



よくある質問

よくある質問 募集内容の要件について①

- Q. 募集内容の条件の（２）「製品等の開発が終了し、申請受付までに国内において、自社名義で販売又は提供を開始している製品・技術、サービス」について、「販売又は提供」とはどのような形を指しますか。
- A. 「販売又は提供」とは、「店頭に並んだ/HP上で販売開始のお知らせをした/EC販売を開始した等」、一般顧客が購入できるようになった状態をいいます。

よくある質問 募集内容の要件について②

Q. 申請する製品・技術、サービスの販売実績は問われますか。

A. 申請は「販売又は提供」が開始されていれば可能ですので、販売実績は問いません。

よくある質問 募集内容の要件について③

Q. 応募できる製品等は1つのみですか。

A. 原則、応募書類1部につき、1つのみです。

ただし、セットで販売・提供しているもの、シリーズ化しているもの等、製品等間で関連があり、複数で応募することが相当と考えられるものについては、応募書類1部で可能です。

よくある質問 募集内容の要件について④

Q. 試作段階の製品等は応募の対象になりますか。

A. 実証実験や試作段階の製品・技術は対象になりません。

販売・提供が開始されており、購入できる製品・技術、サービスである必要があります。

よくある質問 応募資格について①

Q. NPO法人でも可能ですか。

A. NPO法人は対象になりません。

他にも、一般社団法人、一般財団法人、学校法人、医療法人、社会福祉法人、特別目的会社、農事組合法人、任意のグループなども対象になりません。

種別	対象
株式会社	○
持分会社（合名会社、合資会社、合同会社）	○
特定非営利活動法人(NPO法人)	×
一般社団法人、一般財団法人	×
事業協同組合、商工組合	○
学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人、農事組合法人	×
特別目的会社	×
任意のグループ	×
個人事業主	○

よくある質問 応募資格について②

Q. グループ応募を検討しているのですが、グループ構成企業に制限はありますか。

A. 構成企業も代表企業と応募資格は同一です。

ただし、構成企業の所在地については都内・都外を問いません。

例	代表企業	東京都内に登記簿上の本店または支店がある
	グループ構成企業	神奈川県に本店があり、都内に事業所なし

よくある質問 応募資格について③

Q. ベンチャー企業ではないのですが、対象になりますか。

A. 応募資格を満たしていれば、
ベンチャー企業でなくともご応募いただけます。

よくある質問 応募資格について④

- Q. 社名変更を予定していますが、変更前の社名で応募しても問題ありませんか。
- A. 応募締め切り前に社名変更の登記が完了する場合は、社名変更後に、申請をお願いします。その際は、履歴事項全部証明書も、新しい社名のものを添付して、ご提出をお願いします。
- 締め切りまでに新社名の登記簿謄本が間に合わない場合は、エントリー及び資料の提出は、現社名で申請をお願いいたします。登記が完了次第、履歴事項全部証明書を提出いただく場合がございます。

よくある質問 サービス（役務）の提供に係る申請について①

Q. サービス業なのですが、本事業の応募・受賞の対象になりますか。

A. サービス（役務）の提供として、申請可能です。

審査では、革新的で将来性のある製品・技術、サービスかを審査基準に沿って審査します。

サービス（役務）の提供の受賞例として、以下の事例があります。

【例】 自社開発の特殊バリカンによる出張理美容

（2019年度世界発信コンペティション・サービス部門）

よくある質問 サービス（役務）の提供に係る申請について②

- Q. 製品を自ら市場に投入しないプラットフォーム企業でもこちらに応募できますか。
- A. 提供するプラットフォームサービスについて、技術上・製造上の責任を負うことができ、有償でサービスを提供している場合は対象になります。

よくある質問 申請後の内容変更について

Q. 申請後にサービス名を変更した場合、応募内容を更新することは可能でしょうか？

A. 提出後の応募書類の加筆・修正はできません。

ただし、申請後にサービス名のみ変更が見込まれる場合には、その時期を含めて一度、御相談ください。

よくある質問 その他の質問

以下QRコードよりご確認ください。

